

事業者の皆さまへ

平成24年1月23日

千葉労働局職業対策課分室

を開設いたしました

千葉労働局では平成24年1月23日に「千葉労働局職業対策課分室」を開設いたしました。各種助成金のお問い合わせ連絡先は、以下のとおりとなりますのでお知らせいたします。

千葉労働局

開設後

千葉労働局職業安定部職業対策課分室 (H24.1.23~)

所在地 〒260-0013

千葉市中央区中央3-3-1 フジモト第一生命ビルディング6階

電話 043-441-5678

FAX 043-224-0780

<取り扱い助成金の種類>

雇用調整助成金、中小企業緊急雇用安定助成金

キャリア形成促進助成金

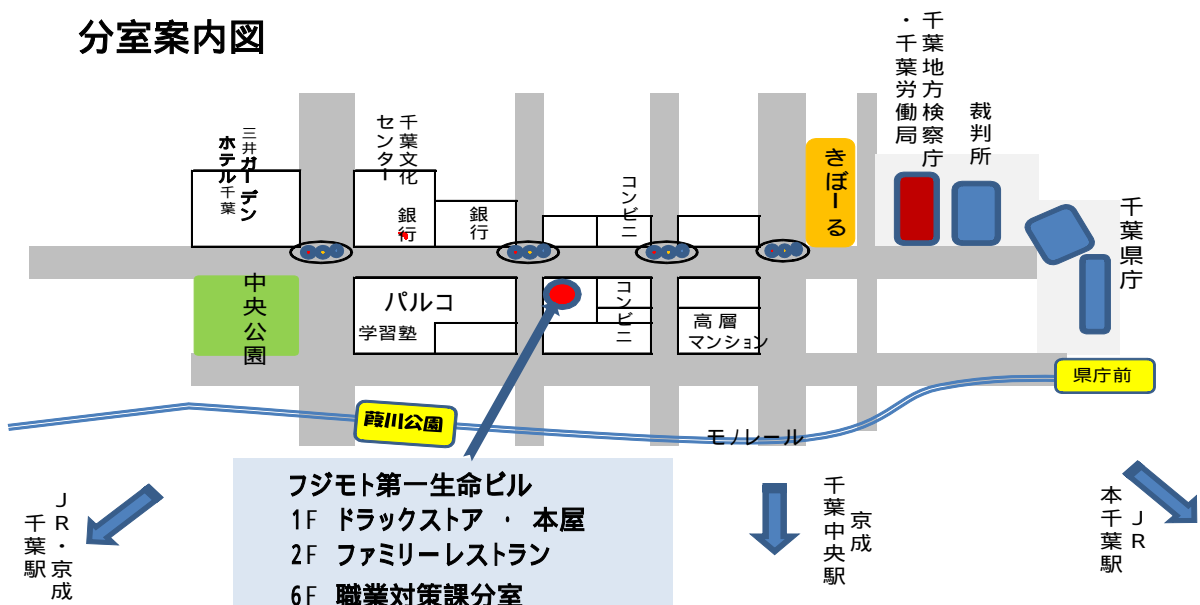
(実践型人材養成システムの実施計画認定申請及び有期実習型訓練実施計画を含む)

開庁時間 8時30分~17時15分

休日 土・日・祝日・年末年始

上記以外の雇用関係助成金については、従来どおり千葉労働局職業安定部職業対策課事業所給付係となります。

分室案内図



交通のご案内

電車

- ・JR「千葉」駅東口、千葉都市モノレール「千葉」駅、京成「千葉」駅から徒歩13分
- ・京成「千葉中央駅」から徒歩6分
- ・JR「本千葉」駅から徒歩16分
- ・千葉都市モノレール「葭川公園」駅から徒歩2分

バス

- ・JR「千葉」駅東口バス「(1)、(2)、(3)のりば」乗車「中央2丁目」下車、(JR千葉駅から1つ目)

<お願い>

駐車場はありませんので、電車・バス等でおこしください。